

令和 ボラセン通信8月号

発行：社会福祉法人旭川市社会福祉協議会 旭川市ボランティアセンター

この通信は、旭川市ボランティアセンターの取組や、ボランティア活動の報告
ボランティアの募集など、ボランティアに関するさまざまな情報をお届けします！

北のほし☆ボランティア養成講座が終了しました！

6月3日から北星公民館で毎週開催されていた「北のほし☆ボランティア養成講座」（全5回）が終了しました。

この講座では、高齢者福祉施設と連携した実習体験も行っており、ふり返りの中では参加者から「施設実習はあっという間の2時間で、とても楽しかったです」



「人と人との繋がりや心のふれあいを感じました」「今度行く時は、相手の方と楽しめるような話題を考えてみます」など、たくさんの感想を頂きました。



今後も各地域でさまざまなボランティア養成講座及びボランティア交流会を開催いたしますので（下記参照）、会場近くにお住まいの方は、ぜひご参加ください。

 参加ご希望の方はボランティアセンターまでお申込みください 

会場	日時	内容
中央公民館（5条通20丁目）	9月4日（水） 午後1時～3時	いきいきシニアライフ ～ボランティア養成講座～
東旭川公民館（東旭川町上兵村）	8月24日（土） 午後1時30分～3時	東旭川・千代田ボランティア学習会 テーマ『障がいについて知ろう！』
愛宕公民館（豊岡7条9丁目）	8月30日（金） 午前10時～11時30分	とよおかボランティア説明会 ボランティア活動者と活動団体による報告
永山公民館（永山3条19丁目）	8月29日（木） 午後1時30分～3時	永山ボランティア交流会 ボランティア活動実践者の話し他



『ボラセン通信7月号』やボランティア募集の案内を見て、7月はたくさんのボランティア登録者が福祉施設での夏祭りのお手伝いやお話し相手などのボランティア活動に参加されました！

ボランティアをはじめたい方、興味のあるボランティア活動がある方は、ボランティアセンターまで、お問い合わせください。

（8月のボランティアセンターは、通常どおり開設しております）



赤い羽根共同募金

じぶんの町を良くするしくみ



ボランティア大募集！

街頭募金での呼びかけにご協力をお願いいたします

「赤い羽根共同募金」は、昭和22年に、市民が主体の民間運動として始まりました。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、「じぶんの町を良くするしくみ」として取り組まれています。

「赤い羽根共同募金運動」は、都道府県ごとに行われており、お寄せいただいたご寄附は、同じ都道府県内で、子どもたち、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動や、災害支援に役立てられています。



旭川市ボランティアセンターでは、多くの方へ街頭募金活動のご協力をお願いしたいと思っております。
(詳細については、別紙のとおりです。どうぞよろしく申し上げます。)

受賞おめでとうございます

この度、旭川市ボランティアセンターに登録しているボランティア団体「子どもの権利条約旭川市民会議」が、日々取り組まれているボランティア活動の功績を讃えられ第43回『道新ボランティア奨励賞』を受賞されました。心よりお祝い申し上げます。



旭川市ボランティアセンター登録状況

令和元年4月1日に「旭川市ボランティアセンター登録に関する規程」が定められ、それに沿ってたくさんの方がボランティアセンターへ登録して活動されています。

【令和元年6月末日現在の登録数】

ボランティア個人登録者数	439人
ボランティア団体数	238団体

身近な方でボランティア活動に興味がある方がいらっしゃいましたら、ぜひ、ボランティアセンターへご紹介ください。



旭川市ボランティアセンター問合せ先

住所	旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階		
電話	21-5550	メール	volunteer@north.hokkai.net
FAX	23-0746	Facebook	「まちづくり ボランティア 旭川」で検索ください